

令和3年度の事業計画書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

I 活動計画

1. 活動予算

令和2年度は、三菱財団の研究助成金で実施した研究で作成した報告書を配布したことで100万円を超える寄付が集まったが、3年度は寄付に結びつく活動は無く寄付60万円の獲得は厳しい数字であるが努力目標とした。宿泊者数の減少、Ⅲ型事業の通所者の減少等が考えられ、経常収益は圧縮し26,292,030円(前同28,479,846円)とした。

経常費用については、事業費及び管理費共に固定費は略前同とし、事業費のその他費用については事業活動の継続の必要もあり略前同の費用を確保した。管理費の固定費以外の部分を1,266千円減らした。全体で1,722千円を減額した。

科目		R2 活動実績	R3 活動予算	R3-R2	
経常収益	受取会費	65,000	72,000	7,000	
	受取寄付	1,187,720	600,000	△587,720	
	受取助成金等	24,842,186	23,500,000	△1,342,186	
	その他	2,384,940	2,120,030	△264,910	
	計	28,479,846	26,292,030	△2,187,816	
経常費用	事業費	人件費	10,968,309	10,800,000	△168,309
		その他	7,833,294	7,670,000	△163,294
		計	18,801,603	18,470,000	△331,603
	管理費	人件費	6,974,213	6,650,000	△324,213
		その他	4,426,166	3,159,968	△1,266,198
		計	11,400,379	9,809,968	△1,590,411
	計	30,201,982	28,279,968	△1,922,014	
当期正味財産増減額		△1,722,136	△1,987,938	△265,802	
前期繰越正味財産額		3,710,074	1,987,938	△1,722,136	

2. 作業所

地域活動支援センターⅢ型事業（作業所）の登録人数は31年度は22人で令和2年度は18人に減少した。1日当りの通所人数は8.9（前同8.8）人、1人当たりの出席日数は13.3（前同9.3）日で昨年度に比べ増加した。

このところ登録者数が減少しているため、令和3年度は登録者数の増加のために新規利用者の受け入れの増加を図り、合わせて出席者数、出席日数の増加をさせたい。利用者から逮捕者が出たり、出席者同士の諍いから辞めたり、その日の気分で来なかったりすることが無いよう、ケアの充実を図る対策もしたい。

3. 会員の増加

正会員を増やすことで認知度を高め、存在意義を増す。今年度も以下のことを実施する。

- ・会費の徴収
- ・ニューズレターを定期的に発行し、宣伝媒体として活用し事業理解を広く求める。
- ・事業報告、年賀状等含めた木目細かい連絡

4. 寄付依頼

令和2年度は、「自立が困難な矯正施設退所者の社会復帰に資する動的要因の保護因子に関する調査研究事業」で作成した報告書と寄付依頼を配布したことで百万円を超える多額の寄付が集まり、今後も寄付を頂いた方々に風の家活動を知って頂くと同時に寄付をお願いする作業を継続していきたい。

5. 心理支援の充実

風の家利用者の中で希望者に対し、心理的・精神的な問題を面接により緩解し継続的な社会生活ができるよう支援する。

6. シェルター事業

矯正施設出所者の多くは、仕事や経済的基盤を失い、会社寮や賃貸アパートなど居住地を失っており、社会的自立が困難な状況にある。このような人の支援活動は、風の家活動の一つの柱であり、再犯防止の観点からシェルター事業は外すことはできないが、最近の刑務所が相部屋から個室へと順次改装され、出所者が風の家で宿舎が相部屋でしかも6人部屋と聞くと入居を嫌がり、入居を断られることが往々あるため、風を家の現在の相部屋を個室に変えるための「宿泊施設の居住環境改善事業」として助成金の申請を行う予定である。申請予定先：丸紅基金、日本財団

また、シェルター事業で一番重要なことは宿直員の確保である。過去9年間毎年日工組社会安全研究財団より100万円を頂き宿直員の賃金と交通費を賄うことが出来ている。2022年度も申請し獲得したいと考えている。申請予定先：日工組

7. 給食事業

給食は、シェルター事業では不可欠であり、困窮状態において最低限の生活の保証となり、同時に本人に安全感・安心感をもたらすことが期待される。しかし、食材費の高騰があり、人件費と合わせ経費削減が課題であるが、現在はどちらもギリギリであり削減は困難である。調理員の技量に頼り何とか現状を維持して頂きたい。

食事会はⅢ型事業の通所者の意欲向上が主目的であり、多少中身が落ちても月2回実施で継続する。

8. その他

利用者の送迎及び引越し荷物の運搬、作業所の荷物の運搬などに使用している軽自動車が購入後9年を経過し傷みが酷く買い替えが必要と思われるので、助成金の申請を行いたい。申請予定先：年賀寄付

II 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A) 毎日あるいは必要に応じ実施 (B) 風の家(舟入本町17-8)内 (C) 職員1人 経理事務員1人 宿直員1人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) 120人/年	2,670
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着(継続)支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A) ア.イ. 1~4回/月 エ. 1~2回/年 オ. 5日/週 (B) 風の家1F (C) ア~ウ. 職員1人 エ.オ. 職員1~2人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア~エ. 2~3人/回、 オ. 約10人/日	3,620
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A) 1~4回/月 (B) 風の家 (C) ア~オ. 職員1人 ア.イ.オ. 臨床心理士1人	(D) 矯正施設出所者等 (E) ア.ウ.エ. 2~4人/週 イ.オ. 10人/回	2,547
(4) 宿所提供事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A) 4月1日~翌年3月31日 (B) 風の家3F、4F (C) ア.ウ. 職員1人 イ. 調理員1人/日 ア.ウ. 宿直アルバイト1人/日	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者 (E) ア. 60人/年 イ. 25人/日 ウ. 5人/日	8,593
(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A) ア. 未定 イ. 7月下旬 ウ. 不定期 (B) イ. 河原町公園集合後本川右岸清掃 (C) イ. 職員2人	(D) ア. 未定 イ.ウ. 一般市民、福祉分野及び利用者 (E) イ. 10人	610
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 随時 (B) 風の家 (C) 臨床心理士3~4人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 10人/月	215
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研究会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) ア. 月2回 (B) 風の家 (C) 臨床心理士3~4人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 10人/月	215